

§2 市政・区政への参画

このコーナーでは、区民のみなさんに市政・区政へ参画していただいている取組を紹介します。

1. 平成28年度淀川区子ども教育会議を開催（第4回・第5回）

第4回を12月2日、第5回を3月13日に開催しました。会議の主な内容は次のとおりです。

第4回の議題「**子どもの睡眠習慣改善支援事業（ヨドネル）の進捗について**」では、配付した「すいみん白書」の内容を紹介。ヨドネル大規模調査の結果から、保護者や周りの大人との関わりが子どもの睡眠に影響するという結果が出たことに関心が集まりました。



第5回では、各校の取組を振り返り、新年度も引き続き取り組むことをご説明しました。

また、議題「**学校安心ルール（案）について**」では、大阪市の教育の大きなテーマである「安全・安心な教育環境」に向けて、子どもたちの規範意識をどのように醸成していくべきか、ご意見をいただきました。

第5回の議題「**学力・体力向上のための取組について**」では、学力・体力についての大阪市の現状を踏まえて、学力・体力向上に有効な方法とはどのようなものか、学校にどのような成果を期待するか、議論していただきました。

【問合せ：4階41番 市民協働課 ☎6308-9415】

「淀川区子ども教育会議」とは

- メンバー：保護者や地域の代表の方、学校協議会委員など教育に関わる方等、区長
- 目的：区長(淀川区担当教育次長)の行う教育振興施策や事業等についての意見を聞くため

2. 淀川区民生委員・児童委員協議会

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティアとして活動しています（任期は3年、再任可）。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。

民生委員・児童委員は、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支



委員長会では、各部会での検討内容や様々な案件について議論されます。

援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

民生委員・児童委員の一部の方は「主任児童委員」に指名されており、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。それぞれの地域で担当区域を持たず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら、子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

【問合せ：3階33番 保健福祉課（生活支援） ☎6308-9872】



12月に委嘱状伝達式が行われ、淀川区では、3月1日現在で226人が活動しています。

3. 淀川区地域女性団体協議会

淀川区地域女性団体協議会（女性会）は昭和 49 年 7 月に結成され、今年で 43 年目を迎えます。

毎月 1 日は「定例美化活動」として、白い割ぼう着に「大阪市女性団体協議会」のたすきをかけた女性会の皆様が、区役所周辺・もと淀川区役所・阪急十三駅周辺の清掃活動を行なっています。



この女性会の皆様の姿は、10 月の「赤い羽根共同募金」街頭募金で見かけられた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

その他、生活向上のための学習会を開催しそこで得た知識を実践に移せるよう、学習会活動にも積極的に取り組んでいます。

淀川区の安心・安全なまちづくりのため、長年地域で様々な活動をされている女性会の皆様へのご支援をよろしくお願いします。

【問合せ：4 階 41 番 市民協働課 ☎6308-9734】

4. 今年は 30 周年です！

～淀川区健康づくり推進協議会(ほほえみ会)～

「ほほえみ会」は、昭和 61 年に設立、「活動的な 85 歳をめざした地域の健康づくり」を目的とした活動を続けています。今年は設立 30 周年を迎え記念誌を発行することができました。



会員数は現在 111 名となり、区内の各地域から役員を選出し、月に 1 回意見交換会を開催し、情報交換を行っています。

活動内容としては介護予防や認知症予防をテーマに、講師を招いた研修会を年 3 回、歩育(ウォーキング)2 回開催、各地域では会員の先導で体操や小物作りなどを行っています。

区内で現在 20 か所 25 グループで実施されている「いきいき百歳体操」への参加協力、地域によっては会場の設営や運営などにも一緒に取り組んでいます。

区保健福祉センターの健康づくり事業への協力としては、1 歳 6 ヶ月児健診に来た母親に乳がん自己検診法を紹介、子育て中から「がん」について啓発をしています(月 2 回開催)。

また、「知っ得！納得！60 代からの健康塾(健康づくり展げる講座)」では受講者の受付や会の活動、「いきいき百歳体操」の紹介などを行いました。

今後も、いろいろな催し物や活動を通じ、健康の輪ほほえみの輪を広げていきたいと思っています。



会員募集中です！

【ほほえみ会に入会するには】

区で開催される「健康づくり^{ひろ}展げる講座」を所定回数受講し、修了することが必要です。興味をもたれた方は、是非ご参加ください。

【問合せ：2 階 21 番 保健福祉課(健康相談) ☎6308-9968】